



更生保護サポートセンターを訪問してみた!

ピンポイント



大田区更生保護サポートセンター

大田区のサポートセンターは、全国に先駆けて平成20年に開所しました。元々、小学校だった建物の一部を利用しており、色々な部屋を使うことができるので、面接だけでなく会議を行う時も便利なんです。週6日開いているので、保護司仲間がふらっと立ち寄ることも多いんです。

案内人 岡村 幸子さん
大田区のサポートセンター長
保護司歴26年
ガールスカウトにも熱中している。



入口を入ると、まずは事務室。



サポートセンターには、保護司に関する書籍がいっぱい!

1F 事務室

経験豊富な保護司が駐在し、保護司会の事務運営にあたっています。



最近どう〜?

事務室の隣は面談室になっています!



1F 面談室

保護司が保護観察対象者と面接を実施しています。

2F 会議室

保護司会で会議を行っているほか、保護司候補者検討協議会など関係機関や団体と連携した会議も実施しています。

Point! サポートセンターの面接室は、新任保護司に多く活用されています。駐在している経験豊富な保護司から、面接等に関する助言やサポートを受けられ、安心して処遇活動を行うことができます。

Point! 対面での会議だけでなく、オンラインでの会議も行っています。

最寄りの更生保護サポートセンターについては、最寄りの保護観察所までお問い合わせください。

一部のサポセンは、こちらで紹介中!



Q 保護司ってどんなボランティアですか？

A 保護司は、法務大臣から委嘱されたボランティアで、全国に約4万6千人います。給与は支給されませんが、活動にかかる実費（交通費など）は支給されます。

Q 保護司になったら、どんな活動をするのですか？

A 保護司は、保護観察を受けている人の立ち直りを支援する「処遇活動」と、地域の方々に立ち直り支援への理解と協力を求める「地域活動」の2つの活動を主に行っています。

□ 処遇活動

処遇活動の中核は、「保護観察」です。保護観察は、犯罪や非行をして保護観察を受けている人と月に2～3回程度面接をし、彼らの相談に乗ったり、約束事を守るように指導したりします。

保護観察は、犯罪者処遇の専門家である国の職員である「保護観察官」と地域のボランティアである「保護司」が二人三脚で行っています。



□ 地域活動

犯罪や非行のない地域社会を築くため、毎年7月を強調月間として、“社会を明るくする運動”を行っています。

同運動において、住民向けの啓発イベントを開催するなど、様々な広報活動に積極的に取り組んでいます。

また、地域で住民集会を開いたり、学校等と連携して活動をしたりしています。



Q 保護司になりたいけど、どうすれば良いですか？

A 保護司になるには、一定の要件を満たす必要があります。まずは、最寄りの保護観察所にご相談ください！



全国の保護観察所一覧

他にも、こんな疑問をお持ちの方は以下のHPを御覧ください！

保護司の補償制度って？

受講できる研修は？

保護司以外のボランティアはないの？



法務省



全国保護司連盟

保護司について最新情報を発信中！



法務省保護局
公式Twitter



法務省保護局
公式Instagram



保護司にまつわるショートムービーを公開中！

Youtube法務省チャンネル

